

# 薩摩川内市マイナンバーカード出張申請実施要領

令和5年10月20日一部改正

市職員が市内の福祉施設や企業、地域団体等を訪問し、「出張申請方式」によりマイナンバーカードの申請を受け付け、後日、マイナンバーカードを書留郵便等で自宅へ送付することにより、申請者が市役所へ出向くことなく受け取るための、申請・交付にかかる必要な事項を定めるもの。

## 1 対象団体

- (1) 薩摩川内市内に事業所・事務所を置く福祉施設や企業等
- (2) 薩摩川内市内の団体（自治会、サークル等）

## 2 実施日時

平日 午前10時から午後4時まで

※対象団体の事情によって実施日時は調整します。

## 3 実施条件

- (1) 対象団体から実施希望日の約1ヶ月前までに申し込み（様式1）があること。
- (2) 対象団体が以下の点を承諾すること。
  - ①申請者が概ね5名以上見込まれること。
  - ②申込団体が申請会場・机・椅子・電源、職員公用車の駐車場等の準備ができること。
  - ③申請者の住所・氏名・生年月日を記入した申請者名簿（様式2）を事前提出できること。
  - ④申請者に下記の点について周知できること。
    - ・申請日時、申請会場
    - ・申請時に持参する書類
    - ・マイナンバーカードの出張申請が可能な方の条件（下記4参照）

## 4 出張申請での受付が可能な方

- (1) 申請日から2ヶ月以内に住所や氏名を変更する予定がないこと。
- (2) 初めてマイナンバーカードの交付申請をする方であること。
- (3) 申請者本人（15歳未満の方及び成年被後見人の方は法定代理人とともに）が会場に来ることができること。（代理人による申請はできません。）
- (4) マイナンバーカードを受領するため、「一般書留郵便（転送不要郵便）」の受け取りができること。
- (5) 6に定める本人確認書類等の交付申請に必要な書類を持参・提出できること。

## 5 申し込みから交付までの流れ

- (1) 薩摩川内市市民課へお問い合わせいただき、出張申請の日程調整を行う。（仮予約）
- (2) 実施希望日の1ヶ月前までに「マイナンバーカード出張申請受付申込書（様式1）」に必要な事項を記入し、電子メール、FAXまたは郵送にて提出。（本予約）
- (3) 申込団体で必要書類等を申請者に配布・周知を行う。
- (4) 実施日の10日前までに「マイナンバーカード出張受付申請者名簿（様式2）」を電子メール、FAXまたは郵送にて提出する。
- (5) 申請者は当日までに必要書類を準備する。

- (6) 実施日に、申込団体が指定する会場で申請の受付を行う。  
 (7) 後日、マイナンバーカードを住所地に「一般書留郵便（転送不要郵便）」で郵送する。

## 6 受付時に持参するもの

- ①通知カード（当日回収させていただきます。） ※紛失された方は、紛失届を記入していただきます。  
 ②住民基本台帳カード（お持ちの方）  
 ③暗証番号設定依頼書  
 ④本人確認書類 A書類2点 または A書類1点+B書類1点

A書類がない場合は、B書類2点に加えて通知カードが必要

A書類	公的機関が発行する顔写真付きのもの
	運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、身体障がい者手帳、住民基本台帳カード(顔写真付き)、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書 など
B書類	氏名、生年月日または氏名、住所が記載されているもの
	各種健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険証、各種年金手帳、各種医療受給者証、住民基本台帳カード(顔写真なし)など

※いずれもの書類も券面が現在の情報であり、有効期限内のものに限ります。

※申請者が15歳未満及び成年被後見人の場合は、法定代理人の本人確認書類（種類、必要点数は本人分と同じ）も必要となります。

- ⑤法定代理人であることを確認できる書類（申請者が15歳未満及び成年被後見人の場合のみ）

※15歳未満で本籍地が本市の場合、または本人が法定代理人と同一世帯かつ親子関係にある場合は不要です。

## 7 留意事項

- ・申し込み順に対応させていただきますので、申し込み多数の場合は実施までに時間を要する場合があります。また、新型コロナウイルスの感染状況等によっては延期になる場合があります。
- ・マイナンバーカードの申請からお渡しまで1ヵ月から1ヵ月半程度を見込んでいますが、申請件数の増加があった場合、更に時間を要する場合があります。
- ・本人確認書類等が不足する場合や印鑑登録証を兼ねた住民基本台帳カードをお持ちの方は、一般書留郵便ではなく市役所窓口でのお受け取りとなります。

### 【お問合せ・お申込み先】

〒895 - 8650 薩摩川内市神田町3番22号  
 薩摩川内市役所 暮らし政策課 マイナンバーグループ  
 TEL : 0996 - 23 - 5111 内線 2931・2932 FAX : 0996 - 27 - 1932  
 E-mail : mynumber@city.satsumasendai.lg.jp